

第3回 宝塚市総合計画審議会 第2部会

日時：令和元年（2019年）11月28日（木）18:30～20:00

場所：宝塚市役所 3-3 会議室

1 開会

出席委員 ※敬称略、順不同

濱田(恵)委員、久委員、藤井(達)委員、藤本委員、飯室委員、温井委員、山村委員、
今住委員、喜多河委員、久保委員、糸田委員、矢野委員、龍見委員

欠席委員の確認：なし

傍聴希望者の確認：4名

部会長 どうも、こんばんは。それでは第3回の第2部会を開催させていただきたい
と思います。それでは、委員の出欠状況につきまして事務局からご報告い
ただければと思います。よろしくお願いいたします。

事務局 本日、欠席はお聞きしておりませんが、糸田委員がまだいらっしゃって
おりません。以上です。それから、本日も施策分野に係る室長級職員が
出席しておりますのと、またプロジェクト・チームの職員が傍聴として参加
させていただいております。以上です。

2 議事

議題1 基本構想（部会案）について

部会長 では、本日の次第に従いまして審議を始めたいと思います。「議題1 基本
構想（部会案）」につきまして、まずは事務局から説明いただければと思
います。よろしくお願いいたします。

事務局 （資料説明）

部会長 ありがとうございます。それでは、ただ今より議論に入りたいと思
いますが、資料1の右側が今のところの最終のものでございますので、資料1の
右側を中心に今日は議論をさせていただければというふうに思います。内容
もたくさんありますので、区切りながらお話をさせていただければと思
いますので、まず2ページ、3ページのところの「スローガン」、それから「まち
づくりの視点」というところで何かご意見等ございますでしょうか。いかが
でしょうか。われわれの意見も含めて修正を加えていただいておりますが、
2ページ、3ページ、その修正を再度ご覧いただきまして、あらためて何かご

意見というのがございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、また思い出したら最後に全体で振り返っていただくということにさせていただいて、4ページのところの「将来都市構造の基本的な考え方」、まだ、都市計画審議会等の議論でかなり変わっていく可能性はございますけれども、今のところで何かご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは続きまして「めざすまちの姿」というところで、ここ5ページ、下の部分はまたのちほど詳しく出てきますので、まず5ページの上の書きぶり、「地域ごとのまちづくり計画」というのが入りましたけれども、いかがでしょうか、何か。はい、どうぞ。

委員 すいません、このリードの3行目から、4行分の文章が頭に入ってこなくて、「提言書をもとに」から、「踏まえるとともに」、「定めるもの」というところで、あまりにも羅列が多すぎて、まず意味がちょっと入ってこない。内容は分かるんですけども、まず、「(1)は」で、句読点を入れないと。「(2)～(6)は」で、句読点が入っているので、句読点を入れながら。このちょっと4行の文章に、『地域ごとのまちづくり計画』の地域(まち)の将来像と整合を図り」というのが入ることによって、たぶんこの4行の文章を、もう少しリライトしていただいたほうがいいのかなど。具体的にどうすればいいかというのは分からないですけど。

部会長 少し文章、一文が長いというところもあって、どこかで区切れるのであれば区切るという、そういう辺りの修正をまたいただきましょうか。ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、続いて各分野ごとの話に入りたいと思いますが、まずは6ページの都市経営の部分ですね。ここでの書きぶり、内容で何かご意見等ございますでしょうか。いかがでしょうか。よろしいですか。

①都市経営

委員 ちょっとよろしいですか。

部会長 はい。

委員 めざすまちの姿の最初の丸のところ、「あらゆる世代が関わる市民主体」となっていますよね。次の丸に、「市民と行政がそれぞれの役割を分担し、協力しながら」とありますが、主体でいいのか、主導がいいのか、ちょっとよく分からないんですが、その辺のところの言葉はどうなんでしょう。市民主導ということのほうがいいのか。主体が、担い手になるんですから。その辺のところは、あくまで主体という言葉でいいですかね。

部会長 いかがですか。今のその辺りの意味は、まずは市民が担っていくという

ここで、市民自治という意味合いですかね。市民自治ですので、まずは市民が主体となってそこを見ていく。

委員 この前のタカラボは市民主体というか、市民が中心というのは、いいんだけど、本当は市民と行政が平等な関係で進めていくというのが本来の意味ではないのかな、という思いがずっとあったものですからね。主体だと、本当に市民がどんと中心になってやっていくというときに、行政の立場とかポジションとかいうのが、ちょっと明確に定まらないのではないかなという感じがちょっとしたんですけど。あくまで市民が全て主体でやるということであれば、これでいいんですけど。市民と行政が平等な関係でやっていくというようなちょっと意味合いがあったんですかね。あくまで市民が中心なんだっていうことであれば、ここは市民主体でいいんですが、いかがでしょう。

部会長 まずは、ここ、横の施策が「市民自治・協働」になっていますので、まずは市民自治、まちづくり協議会を中心に自らの地域の問題を自ら解決をしていくという意味での市民自治と捉えると、市民主体となる。委員がおっしゃっている、市と市民、あるいは市と地域、あるいは事業者が協働していくという点は、2つ目の話になる。それが合わさって宝塚のさまざまなまちづくりが進んでいくと考えれば、ここは主体でもいいのかなという気がしますが、それでも。

委員 基本的にやっぱり、行政だけが独立することってあり得ない、議会制民主主義は人が動かしていることなので。結局市民が主体というね。

部会長 よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。ここには、当然、また別途用語解説は加わりますよね。

事務局 はい。

部会長 市民にとっては耳慣れない言葉遣いが幾つかありますので。スマート自治体という言葉とか Society 5.0 とか。いろいろ、あまり普段は使わない言葉がたくさんあるので、ここはぜひとも解説で説明をいただければと思っています。あとはいかがでしょう。よろしいですか。それでは、私たちの持ち分は10ページまで飛びまして、「環境」というところですが。この10ページの書きぶりで何かご意見ありましたら。はい。

⑤環境

委員 めざすまちの姿の3つ目の丸のところなんですけど、前回のときは言っていなかったというか、議論にはしたつもりだったんですけど、「人と自然との共生が図られている」という、最後のところなんですけど、共生という言葉で

片付けるよりも、つながりであるとか、連続性というような、そのような意味合いを入れてもらったほうが。それぞれがあるんじゃないかと、全部の輪になっているというイメージにつながるんじゃないかなと僕は思っています。

部会長 いかがでしょう。

委員 つながりだと弱いですか。

部会長 環境分野でよく使うのは、共生と循環。いかがでしょう。つながり、あるいは循環という言葉を入れましょうか。ご異論がなければ、少しそれでちょっと修正をかけてみましょうか。ほか、いかがでしょう。よろしいでしょうか。それでは次 11 ページ。「観光・産業・文化」の部分で何かご意見はございますでしょうか。

⑥観光・産業・文化

委員 現状認識のところの右上、私が知らないだけなんです、「市民農園の利用や農福連携」という農福って、農業と福祉ですか。

部会長 そうですね。

委員 農福連携という言葉があるんですか。

委員 造語だよ。造語じゃないですか。

委員 いや、逆に、こういう言葉があるのか、すでにあったら、勉強不足です。造語ですよ。

部会長 最近、よく使われるようにはなっていますね。

委員 農福連携。

部会長 はい。

委員 そうですか。農業と福祉の連携とはどういうことですか。

委員 福祉の作業として、農業をたくさん取り入れているんです。

だから、いわゆる就労の1つの分野として、農業分野を取り入れて、指導者が入りながら、一緒に、例えばタマネギだったらタマネギを植えたりとか、いろんな収穫をしたりとかして、それをまた販売していくという。

委員 なるほど。じゃあ、例えば障碍（がい）福祉のほうでの就労支援ということですよ。

委員 はい。

部会長 また横文字になりますけれども、最近はユニバーサル農業という言い方ですよ。障碍（がい）者にとっては、ある意味働きやすい職場ではないかという考え方ですね。

委員 以前、例えば土で陶芸するとか、今でもやっていると思うけど、それはすごく心の安定を得られるとか。今は、農業をやることによって、土をつくっ

て物を育てるということに対して心の安定と、お金が生まれるということで、結構やっていますね。

委員 なるほど。ちょっと言葉の説明が必要ですね。直感的に分らないと。

委員 分らないですね。

委員 そういう使い方をしていきますよね。

委員 うん、この言葉は使わないですね。

委員 そうです、使わない。じゃあちゃんとした言葉を使ったほうが。

委員 そう表現しなかったら、端的に表せないということだと思うんですけど。

部会長 だから、「農業と福祉の連携」って書いていただくと。

委員 すいません。

部会長 はい。

委員 私も西谷でしているんですけど、近くで、福祉団体の人が畑で作業をやっている、やっていた団体があるんですけど、それって市の政策の中にそういうのも入っているんですか。

市職員 いや、一応市の政策ではないですけども、ただ、連携してやっています。つなぐような、そのような役割はしていますが、実際には市が直接ということではないですね。

委員 制度的にはなくて。

市職員 はい。今、農業のほうも担い手が少ないというか、手が少ないという事情もありますし、今、おっしゃっていただいたように、うちのほうでもやっばり、そういうふうに手を動かすことによって、心、お金につなげるというふうなこともあって、そういうふうなことの取組が、もう結構何年前から。この言葉、「農福連携」という言葉も、先生もおっしゃっていただいたように、ポピュラーな言葉になっていますので、「農福連携」という言葉を使うほうが一般的だと思うので。注釈入れればたぶんその言葉のほうがいいのかなというふうに私は考えています。

委員 実態として、じゃあもう、そういう使い方、遊休農地なんかの使い方を、もう自治体ではしている人たちもいるという。

市職員 そうですね。

委員 政策的ではなくても。

市職員 実際、西谷の組合のほうで、そういうふうな方に来ていただいて、作業は全ての作業ではなく、その人たちにやっばり見合った作業を手伝っていただくと。それで当然お金も生みますし、いろんな相乗効果も出るという取組を今、全国的にやっている。

委員 それは政策ではないという理解で、これはたぶん農福連携のためには社会福祉協議会と、いろんな施設、それから農業関係の関連機関でたぶん、議論

の場があって、調整して、こういうことが実現していると思う。

市職員

今ちょっと言った例は、もうすでに団体さんと、社会福祉協議会ではなく、1つの福祉団体というか、施設がもう直接コラボされてやっているような事業があります。

委員

そうですね、そういうのもあるかもしれない。ここで「農福連携」と書いているのは、わりと公共が関わったものだと、私は、理解していたんです。別に民間同士でやっているわけじゃなくて、社会福祉協議会と市の関係機関がやっているっていう。

市職員

そういうふうなお互いニーズがございますので、それをつなげる役割は行政も、このような計画にうたって、これからはやっていく必要があるのかなというふうには認識しています。

委員

民間同士での取組が先行しているということですね。

市職員

宝塚市のその件については民間同士のほうが意外と早くから。それはまだ窓口とか働き口がどこに言えばいいのか分からないから、もうお互いにあるので、そういうところではやっぱり情報を、私どもの農業の分野と障碍（がい）福祉の分野がある程度コラボしてやれば、もうちょっといろいろと、前に進むようなことになるのかなというふうには感じています。

委員

分かりました。

委員

いつか問題になった、論議されたかもしれませんが。現状認識というところ、全部そうです。「必要がある」という、現状認識以上のことが書き込んであるけど、それはそれで、いつか論議になった。現状認識だけを書くとしたら、「必要がある」というのは、違うかもしれない。

部会長

今の委員の話を、もう少し全体の中で言うならば、この現状認識のところを将来の展望を、短く書いてしまうと、めざすまちの姿と重なってしまうので、内容的に重なって見えてきませんかということなんですよね。だから、ここに今こういう課題がありますよっていう、だからめざすまちの姿でこういうような展開を図りますというようにすみ分けていったほうがいいかなというご指摘かと思いますね。これは、ここだけじゃなくて全てにわたって、ちょっと突っ込み過ぎているところが何カ所かあるので、そこをどこでとどめておくのかというところをもう一度精査していただく必要があるのかなっていうふうに思うんですけど。

委員

私を感じたのは、ここで、この今の「農福連携」で言うと、現実では民間同士でやっている。これを必要があるというところは、市が制度的に取り入れる必要があると思っているのか、民間同士の取組をそっちに任せて、それが進む方向でいくのか。必要がある、じゃあどうするの、というところを書き込んでいないので、部会長がおっしゃるとおり、それはめざすまちの姿

かどこかのところに、だから市はどうする、必要性についてはこうするんだ、というのがちょっとはっきり見えたほうが。現状認識とめざすまちの姿の関連性があまりはっきりしていないと感じていました。

部会長 具体的には、「農業を志す人が増え」というのがめざすまちの姿にもあるし現状認識にも、「増やし」と同じような文言があるので、この辺りをちょっとすみ分けたほうがいいんじゃないですか、というご指摘だったんですけど。全体的に見直してみましようか。

委員 すいません。これまだ論議していませんけど、もっと具体的な取組がこのあと論議されますよね。その中には何か入るはずですね。これに関連して、「必要がある」、具体的な、じゃあ何をするっていう。この辺のその次、論議するその部分と、めざすまちの姿と現状認識の関連性をちょっと整理しておいたほうがいい。

部会長 なるほど。ほかいかがでしょうか。

委員 ちょっと農業絡みでいいですか。これ、上から3つ目の丸のところ、「多くの人が身近に『農』に触れるとともに、農業を志す人が増え、農産物や加工品のブランド化が進んでいる」と、そうやって載せるのであれば、今、実際に、このまちで今農家をされてる方はその場所でできると思うんですけど、市街化調整区域というのはなかなか地目変更がやりづらいということがあるので、ある程度、地主さんと行政側と、あと場合によっては商工会議所なんかと一緒に、このまちのためにつながるような仕組みがあれば地目を変えられるという、そういうこの現状認識のところか、もしくは4ページが妥当だったのかなという気もしたんですけど、ここに北部地域に対して、現状のままではなくて、今後このまちのためになる仕組みであれば地目を変えて、何か新しいことをできる、そういう区分を変更することができるという一文をどっかに入れていただきたいなと思ってます。

部会長 その辺りはどうですかね。ちょっと基本計画レベルの話にならないかなというの思うんですが。

市職員 市街化調整区域には、もちろん土地利用制限が非常に厳しくかかっています。昨年度に少し弾力的運用ができるように土地利用計画を策定しました。農地を地目変更するという考えではなく、既存の建物があるところで、人に制約がかかっているようなところに弾力的運用を考えていきたいと思います。ですので、すでに農地ではない、建物としての土地利用があるところに弾力的な運用を考えていくということにとどまっております。農地を地目変更できるっていうことを追加することは今の段階では難しいかなという状況でございます。

委員 これも1つの事例なんですけど、簡単な話なんですけど、ちょっと話があ

ったのは大阪砕石さんで、あれ単純に JR 宝塚駅から車で5分ぐらいで行けるんですよね、下の場所だと。それで、上の方の場所でも10分すれば十分行けると思います。それで、そういう場所に広大な土地が残っている。埋め立てが完成すればですね。それを10年間、今の市街化調整区域のままだったら、緑に復旧しなさいというルールにしかなくなってない。それで、そういう使い方、それがだめだとは言いませんけど、でも、その地主さんも結局そこで何もできない形ができてしまっている。その方がちょっと言われたのが、農業やりたいなって言ったんです。そしたら、ビニールハウスは建てることができな、と言われると、じゃあ何もできないという話になるので、ああいうスペースをもうちょっと活用できるような、今後、市も、大阪砕石さんも、このまちのためになるという仕組みが出たときに、そういうものはさらっと変えていけるように、やっぱりこういうところに一文が入っていないと、やっぱり規制がかかっている状況で担当者側からは、「いや、ルールではこうですから」って言われて終わってしまうんで、ただ、そういうことを柔軟に解決できる手段としてこういう一文があったほうがいいのではないかなということで、ちょっと言わせてもらってます。

部会長

はい、どうぞ。

委員

北部地域のまちづくり基本指針かなんかがあるじゃないですか。西谷の活性化のために市街化調整区域について柔軟に対応するみたいなことが書き込んであったような記憶があるんですけど、ありますよね。

市職員

はい。

委員

で、現実的には具体的に今おっしゃったような対応をするんでしょうけど、基本計画みたいなものの中には表現としてはたぶん同じことが書き込んであるから、書いたんなら入れてもいいのかなという気がします。

市職員

すいません。ただ、大阪砕石さんがあるところは北部地域の土地利用計画とはちょっと区域が違います。都市計画マスタープランでは、市街地周辺緑地の位置にあるかと思いますので、従前の市街化調整区域の規制を色濃く残ささせていただきたい区域になっています。都市計画マスタープランでどのようにそこを考えるかというところに大きく左右されるかと思います。市街地周辺緑地については今のところ変更の予定がございませんので、総合計画のほうにその一文を入れていただいたとしても現状が変わることはちょっと難しいのかなと思います。

委員

いや、決してどうにかしてっていうわけじゃない。ただ、あれだけ大きな面積がある土地を今から10年間、何も使わないって決めてしまうこと自体に疑問が。そういうことがなんか、うまく使える可能性があるんだったら、使えるように一文を入れといたらどうかという発想なんですけど、それもでき

ないというのはちょっとなかなかお堅いかなという気はしますよね。

委員　でも、あれ20年ぐらい前のプランでなんか、構想を聞いたときにはあそこに音楽堂みたいなのをつくるとかそんな話もありませんでしたか。

委員　あそこは昔、友金市長のときに競技場をつくるっていう話がありましたね。

委員　そうそう。競技場かなんかつくるって。

委員　だから、今、間に通っている道路も流動的な状態で決まっているわけですね。確定場所じゃないんですよ。だから、そういう過去の経緯があっても、市長が順番に代わってきますから、それごとにやっぱり、もう今や関係ないというか。

委員　それはただの公約で実現できるかどうかは別の問題ですね。その地目変更とか、市街化調整区域とか、例えば農地でも徹底的に圃場整備やったとか縛られた農地だと思うんですけど。それを例えば市レベルで地目変更とか、特区に位置付けるとかそんなことをしないとやっぱ無理なんですか。

市職員　それはたぶん、農家レストランとかは。

委員　それも含めて。

市職員　兵庫県で特区の制度がございまして、確かに農地の用地であったとしても、地産地消レストランという形で、ある一定の基準を満足すれば、審議会等にかけて、許可される可能性としてはゼロではないです。けれども、どんな建物でも農地を用地として利活用できるというような制度では今はございません。

委員　別に農地じゃなくても観光として、もしかしたら使えるかもしれないし、場所的には。何かをつくることによっては。

部会長　ちょっとレベル的にかなり詳細なレベルに入ってきていますので、そこへ導こうと思うと、もう2段ぐらい上のところでたぶん、基本計画レベルの話になると思うんですけども、1つの考え方は、いわゆる未活用地、遊休地をどのように有効に活用していくか検討を進めていきますっていう話。一方で先ほどから農の話で出てますけれども、今さまざまな都市計画の関係の法令も変わってきていますので、やっぱり農業振興という意味では都市計画側も積極的にいろんな開発とか、建築を認めていきたいと思いますっていう話になっているので、そういうようなことも絡めながら農業振興を図っていきますっていうようなことですね。そこでその基本計画レベルで受けていただく。そうすると先ほどの委員のお話っていうのが次の展開として見えてくるのかなというように思います。ちょっとそのついでに、私もその基本構想レベルではそんなに書き込めないんですが、農業を志す人が増えても、結局、農としてご飯が食べられないと成り立っていきませんので、そのやはり農業振興という側面をしっかりと支援をしていくっていうのが、たぶん基本計画レベルでは

非常に重要な点ではないかなというふうには思いました。

委員 それで僕、もう1つ思うのは、農業を志す人という、こう入れ替えるのであれば、僕は地元のまちづくり協議会でもちょっと話はしてるんですけども、ブランドよりもプレミアム化という言葉が非常にいいんじゃないかなと。それも含めて、ブランド化、プレミアム化が進んでいくというふうな表現を入れたほうが、農に就く人にとっては非常に輝いたイメージがあるんじゃないかなと。

部会長 はい。いかがでしょうか。

委員 自分だけのものです。だから、プレミアム。私にしかできないというよう

委員 西谷でしかできないような、そういう意味じゃないんですね。

委員 だから、農業を志す人というのが入ってくる、もしくはやるのであれば、例えば私がやるんだったら、私しかできない農業、ものですよと。

市職員 一度ちょっと事務局とそういう言葉の相談をさせていただきたいと思います。

部会長 思いは非常によく分かりますけど、プレミアム化はかなりハードルがまた上がってしまうんじゃないかなというような気がしないでもないです。

委員 ブランド化と並行して、もちろんブランドはブランドでいいんですけども、それと並行して、そんなんが、ああ、そうか、俺にしかできないような、もしくはやっていけるところなんだ、というのがこれに入ってこれると。

委員 なかなか西谷の農業だと発信がされているようでされてないですよ。ブランド化という意味ではすごい、長ネギをブランド化してますよね。西谷の。何ネギだったか。

委員 なべちゃん葱です。

委員 太ネギの正式名称じゃないですか。

委員 あれをみんなで作って。

委員 でも、規模が結局、西谷では小さいんですよ。最終的には。要するに、市場に出せるだけの、どれだけの量が作れるかということ考えたときに、それはもう、やっぱりプレミアムになってしまうんじゃないかな、最終的には、と僕は思う。

部会長 それをどんとブランド化してしまうと、別に西谷で作ってなくても西谷だっていう、そこまでいければ素晴らしいですけどね。例えば、九条ネギとか賀茂ナスは京都市内で作っているんじゃなくて、今、亀岡とかそういうところで作っていますからね。ほかいかがでしょうか。ちょっと私が気になっているのが、部会素案のところでは、「花き・植木」や「西谷野菜」という宝塚を特徴付ける言葉遣いがあったんですが、それが消えてしまうと、宝塚でな

くても伊丹であってもどこであっても使える文章になってしまっているの、ちよっともったいないという気はしなくもないんですけどね。伊丹だったら接ぎ木とか、やっぱりなんかそういう、農業の中でももうすでに特化している言葉遣いが少しでも入っていったほうが、「ああ、宝塚でやっている農業振興だな」っていうような意味になりませんかねっていうことなんですけど。だから、もう一度、固有名詞を復活させるっていうこともちよっとご検討いただければうれしいなと思うんですけど。それはまたご検討いただけますか。ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、もう1つ資料の4ですね。

委員 すいません。前に戻っていいですか。

部会長 はい。どうぞ。

委員 パスしてしまったので。6ページなんですけど、「ともに創り、未来につなぐまち」のところの右側3つ目の丸に「情報化」っていうのがあります。第5次総合計画を見て、情報化を知らない人もいます。情報化ってなんなのって、何を情報化するか、言葉が分かりにくいのかな。情報化っていうのは、ICT技術による、情報を分かるようにするというのが知らない人がいるので。情報化っていう定義がなんかあるんですか。第5次総合計画のところでも情報化っていう言葉がある。

部会長 なんか適切な言葉ありますか。

委員 情報化するみたいな。

部会長 これ、次に情報化って使ってきてるんですかね。使ってるようですね。

委員 第5次総合計画の各論のところ「ICTの利活用により、誰もが行政情報に容易にアクセスでき、便利で豊かな生活を実感できる」。そういうことを情報化っていうのですかね。

部会長 「化」取っても同じ意味なんですけどね。情報分野でっていうことで。「化」が付いてしまうと、なんか別の意味に期待を込めてしまうので、先ほどの委員のお話が出てくるのかもしれないので、単なる情報っていうのでもいけないことはないですね。

委員 アイデアはないんですが、何かを情報化するみたいな、言葉を考えていただきたい。

委員 情報ってしたら、もっとわかんなくなりますよね。

部会長 都市経営ですよ。

委員 現状認識のところ情報共有って言葉が出てるので、情報共有だと言い過ぎですか、このタイトルとしては。

委員 3番目の丸に情報共有。

委員 説明するとですね、共有するためにICTとかも活用して、つないでいくと

いうのかなあ、と。

部会長 あらためてちょっと今の委員のお話を聞かせていただいて、その横の書きぶりをチェックしますと、『『スマート自治体』の推進により、市民の利便性が向上している』と書いてありますけども、もう1つは行政運営の効率化というのがありますよね。おそらく、で、少しスマート自治体の展開によって何がもたらされるかっていうのはもう少し膨らませられるような気がしますけど。

委員 各論になってるんでしたら、そういうことも含めて、ああ、そうだなと思った。例えば今、市の持っているホームページを含めて、例えば第1次総合計画なんか載ってないんですよね。アーカイブスがない。そういう情報化っていても市のそういうデータ類が、市のホームページには見つからないものがあって、それは兵庫県立大学の中のアーカイブスの中にしか、宝塚の1次総合計画からは見つからないっていう状況になってるんで、そこまで含めて情報を、行政の情報化っていうのを各論の中では出てこないはずかなと思います。

部会長 これ、基本計画レベルの話になりますけども、その情報政策がどこまでこの10年間で突っ込もうとしてるのかっていうのはとっても重要で、ここ数年でかなり変わってきますので、ICT技術も、AI技術もですね。それをどのレベルまで使っていくかっていうところで、たぶんこの辺りの書きぶりも変わってきますでしょうし、基本計画の書きぶりも変わってくるかなというように思うんですけどね。ちょっとこれも脱線話になりますけども、生駒市はその辺りは非常にアピールがうまくて、今度4月の機構改革のところでICT推進室っていうのをつくります。で、どんどんそういうAIとか、ロボティクスを使っていこうじゃないかっていうこととか、あるいは、オープンデータで市役所が持つてるデータを市民にどんどん自由に使えるようにオープンにしていましようっていうようなことを徹底的にここ数年進めていこうっていう戦略を今から打っていくんですね。委員がおっしゃっているアーカイブスもそうですけど、もっと市民が自由に市役所データを使えるようにしていくというのも重要で、そういうところまで踏み込んでいければなというのが期待するとこなんですけど。

委員 あとは最近でいえば市の広報に出ましたけど、災害時に防災スピーカーで流したのがスマホで同時に受信できるっていう仕組みをつくったっていうのが出ましたけど、やっぱそういう技術を、それもまちづくりっていったらその中かもしれないけど、そういうのを着々と進めているところがあるので、それも具体的な計画の中に盛り込めるような書きぶりになってたらいいかなと。

部会長 現状認識のところでは **Society 5.0** が書かれていますんで、これを本当に目指すのであればかなり進んだ取組が欲しいなというふうに思いますけれども。はい。資料1でほか、何か。

委員 すいません。

部会長 はい。

委員 あと、ちょっと5ページの下の方の6のところはちょっとなんか、たぶん修正がされてないのかな。「宝塚らしい“にぎわい”と文化芸術があふれるまち」で、ちょっとこれあれですよ。部会案が追加で。

部会長 そうですね。

委員 ちょっとここ。

部会長 11ページの修正が反映されてないってということですね。はい。これまた11ページと。

事務局 申し訳ありません。修正いたします。

市民と行政の協働による推進

部会長 ほか、資料1で何かご意見ございますか。よろしいですか。それでは、資料の4ですね。これも基本構想の1つのパートになりますけども、「市民と行政の協働による推進」っていうことで何かご意見ございますでしょうか。

委員 質問なんですけど、5番の「市民と行政の協働による推進」はどこに入る。

事務局 その5番の「市民と行政の協働による推進」というのは、もともと基本構想は、5つの項目で構成しようということでした。

委員 基本構想の中に。

部会長 いわゆる推進方策の部分ですね。

事務局 はい。基本構想の一番最後に位置付けられる項目になります。

委員 なんか簡単すぎるよね。基本計画と、まちづくり計画とその関係だけを書いてますけど、もっと、まちづくりの推進条例を作ったりする、そういう構えなんかがあると思うんですけど、その辺はここに絞ったら。

事務局 今のご指摘の推進条例につきましては、序論のところの説明を入れようかなということは今ちょっと考えておまして、ここの基本構想の中ではこういうシンプルな内容に。

委員 もうちょっとなんか、まちづくり基本条例ではこういう位置付けがあって、それを引っ張ってきているみたいな、協働というのをもうちょっと解説してもいいんじゃないかなと思いますけど、どうでしょう。

事務局 序論の中では、地域ごとのまちづくり計画が総合計画に位置付けられるというようなところとか、新しい条例ができるとか、その点については書き込

んでいこうというのを今考えてはおります。

部会長 委員のおっしゃってるのは、これを使って10年間進めていくわけですから、そこで重要なものは序論で書いていても、ここでもう1回再掲するっていう手もあるのかなというご指摘かと思うんですけど。

委員 まちづくり基本条例の中ではまちづくりをこういう基本理念で進める、市民との協働でまちづくりは進めると基本条例に記載してあるんですね。だから、その流れに沿ってこういうことになってるので、急に言うことじゃない。これは10年間の計画ですけど、基本条例はもうエンドレスの計画の中でも協働でやると書いてあるから、ここに10年間の中にも入ってきてるっていうこともちょっと意識付けしといたほうが。これだけ読んでも、基本条例をはっきり意識してないけど、実は総合計画の上に基本条例があるんだよということを、そこも大事ではないか。それもちょっと入れたほうがいいのではないかなって気がするんですが。

部会長 はい。

委員 そうしないと、地域ごとのまちづくり計画を入れるという意味合いがなんなのという、なんで入れるのっていうような話。ちょっと関連性を、別にしといたほうがいかがでしょうか。

事務局 ちょっとまだ序論のほうを皆さまにお示しできてないんですけども、まちづくり基本条例というのがあって、市民と行政の協働を基本としてまちづくりを推進するということですか、そういった内容については序論の中でも盛り込んでいくということは今、考えてはおりますけれど、もう一度、この5番のところではちょっとどういう表現ができるかというのはちょっと中で検討させていただきます。

部会長 どんな制度をどんな手法を使ってやるか、進めていくかっていうところをもう少し書き込んでいただければ、先ほどのご指摘は受け入れられるのかなと思いますけど。あといかがでしょうか。

委員 たぶん、これ改ページされるから、これで1ページになりますよね、きっと。この前後に何かが入らない感じになるんですよね。だから、紙面的にもすかさずかなので、例えば、ここで書かなくちゃというレベルでもないんですけども、地域ごとの宝塚市の市域の地図が入るとか、宝塚市の地図が入るとか、そういう背景が入ってる、とかいうのはこの紙面を、効果的に見えるという意味でもあってもいいんじゃないかなと。だいたい、総合計画って外の人が見ることが多いんですよね。でも、外の人から見ると、何がどう地域なのか分からなくて、それでその図面を探そうと思ったらまた戻ったりするので、わりとほかの市のそういう計画を見させてもらうときがあって、ホームページを見るんですけど、結構、あってもいいんじゃないかなっていう

気がします。何を入れるべきか、先ほどおっしゃったように序論とのバランスと紙面上のなんかと、ここを効果的に使えたら。

委員 図入れたらどう、図を。図をぱっと貼っといたらどう。紙面も埋まるし。

委員 図ってというのはなんの図ですか。

部会長 もう少し今ご指摘を具体的にお話すると、20 のまちづくり協議会、地域で、20 のまちづくり計画を作ってるわけですよ。その 20 のっていうのはどこかで表現できてますかっていう話ですね。

委員 1つ僕もこれ作ってる立場からすると、基本計画、市の政策は全市の計画ですよ。で、20 の地域ごとの計画がこのまちづくり計画で、それは住民で協働で作ってますけど、だから、それは 20 のまち、地域に分けて作っていて、これが1つの、総体な総合計画だよっていうふうに、そこがやっぱり分かるようにしといたほうが。

委員 両輪で推進してってあるので、その両輪っばい感じと、総体でできてくるんだよっていうようなことが分かるような。

委員 まさに地域ごとの計画を作ることで地域ごとの住民の、住民自治っていうのが市の全体の住民自治じゃなくて、地域ごとの住民自治がこれで進むっていう可能性があるっていうことですね。

部会長 あといかがでしょうか。ちょっと私のほうから1つご質問および提案なんですけど、いわゆる PDCA 回しますっていうのはどこで書きますか。ここで書くんでしょうかね。

事務局 PDCA サイクルにつきましては基本計画のところ、基本計画をどう回していくかというところは詳しく書き込んでいこうとは今考えてはおりません。

部会長 基本構想では PDCA は回さないのか。

事務局 回さないということではないんですけども、今の第5次総合計画については PDCA サイクルでやっておりますので、そこについては当たり前といえれば当たり前のことにもなりますので、あえてここでは、現状としては触れてないという状況でございます。

部会長 ちゃんと見直ししながら進めていきますっていう文言もあつたほうがいいんじゃないですか。特に地域側に念を押すっていうことですよ。作って終わりじゃなくて、これに基づいて評価しながら進化していく。そのことによって推進が図られていくわけですね。だから、そこは市側も PDCA 回さないといけないし、地域も PDCA 回さないといけないよ。それを全体に基本構想でまたどこまで進捗してるかっていうことを管理していきますというようなこともちょっと書いといていただければうれしいなと思います。

委員 それも含めて図示するとしたら 3D 的なことを。

部会長 あといかがでしょうか。私と委員がご指摘させていただいてるのは、なんかすごい熱い想いで作ったわりには4行でさらっと流れちゃうので、もう少しやっぱり想いとか、熱さっていうのがあったほうがいいんじゃないでしょうか。そういう感想も含めての意見なんですけど。

委員 時間もあれですけど、今、前段のお話であったように、地域ごとのまちづくり計画っていうのはいつ見直すかっていうタイミングは書いてないんですね。だから、平成17年に作ったきり、5年ごとの総合計画が切り替わるときに市から提案されて見直してください。今回も見直してくださいですけど、見直しながら今度は5年たったら確実に見直すけど、1年ごとに見直して、市の実施計画、具体的な計画と擦り合わせてどこに向かいますよと。住民も1年ごとに見直して内容変えていいんだよっていうことで見直す時期をきちんと決めてる、初めてなんです。で、それを決めるには部会長のおっしゃるとおりで、PDCAでちゃんと回しなさいよっていうのも前提にあるっていうのは、今回、そこはまちづくり計画を作る、ちょっと今までと違うところで、見直しをある意味、住民にもはっきりと提案してるっていうこと、そこは大事なこと。

委員 ただ、ちょっとすいません。私、第5次総合計画の前期のほうの審議会の委員でもあって、で、第一小学校区のまちづくり協議会でずっとやらせていただいてたときに、その5年間の間、最初の1年間、2年間の施策のあれを、見直しを市のほうに全部まとめて渡してたんです。で、市がアウトプット、フィードバックが来なかったという経緯があって、そのままずるずるされてしまったという経緯があったので、やっぱりその部分でここにうたっているほうが、で、たぶん後期になられてから、そういうまちづくりの見直しはちゃんとしないと、というふうに計画されたと思うんですが、当初の第5次総合計画のときもあったのはあったんですが、行政側がフィードバックが一向に来なかったという。3年間うちはアウトプットし続けてたんですけども。だから、そういう経緯もあるので、やっぱりそういう今おっしゃっていた文言は入れていただいたほうが正直いいかなっていう部分はあります。

部会長 資料の4、ほかいかがでしょうか。これは私たちも初めて拝見することなので、またいろいろ直したあとも何かご意見があれば、またご意見をいただいてということで、今日はこの辺りでよろしいですかね。それじゃあ予定していた内容は全て終了しましたけども、何か全般でもう一度言い忘れていたりとか、全体的なご意見等ございましたら承りたいですが。よろしいでしょうか。それじゃあ本日の審議はこれで終了をさせていただきます。その他につきまして事務局から説明ありましたら、よろしくお願ひします。

事務局 すいません、次回の開催日につきましては12月の25日の今度は午前中、

朝10時になります。市役所の大会議室で全体会になります。次の全体会では、本日いただきましたご意見と、第2部会の意見、それから市のほう、内部で行います情報・意見交換会というのがございまして、市長から部長級の職員で行う情報・意見交換会なんですけども、こちらで出た意見を踏まえまして、基本構想の中間答申ということで審議いただく予定にしております。それともう1つ連絡がございまして、今の当初の予定では3月までに基本計画の部会を2回するというご説明させていただいていたんですが、審議時間が少し足りないかなというところもありまして、3月、4月上旬ぐらいまでにかけて、もう1回追加させていただけないかなということで、よろしいでしょうか。

当初の予定から1回追加させていただきます。よろしく願いいたします。日程調整はまたあらためてさせていただきます。事務局からは以上です。

3 閉 会

部会長

ありがとうございます。おそらく基本計画になってくるとより具体的なところに近づきますので、皆さま方もいろいろご意見があろうかと思っておりますので、ちょっとゆったりめに議論させていただくということで、ちょっと1回いただくということになりますが、ご容赦いただきたいと思います。それでは本日はこれで閉会をさせていただきます。どうもありがとうございました。